

日本共産党の小田桐たかしです。まず9月議会で私は、消費税増税に関係した意見書を発議した際、「今10%に増税すべきかどうか慎重な判断が必要だと思っている議員の皆さんは、案文の朗読中に棄権をしていただいても結構ですから」とわざわざ申し上げて提案させて頂きましたが、棄権もせず、意見書案は否決されました。安倍首相の増税先送り表明で、どちらが正しかったのかが明確になりました。恨み節としてではなく、市民感情に敏感な市議会になれるよう互いに切磋琢磨することを提起し、通告に従い、大きく3点質問します。

まず第1、来年度の予算編成について市長に4点伺います。

1点目は、H27年度は、平成12年度から20年後を見据えスタートした総合計画、平成22年度から10年後を見据えスタートした後期基本計画、そして、平成25年度から3年間の中期実施計画の最終年度となります。つまり、総合計画における最終期間となる、平成28年度～31年度への橋渡しの意味を持つ年度となります。

今年度を含めこれまでの15年間をどう総括し、何を教訓化し、未来へ引き継ぐ政策や課題はどういうものがあるのか…市長の政治姿勢がズバリ問われることとなります。わが党は、眉山前市長当時作成された総合計画に対し、TX沿線開発とそれに伴う関連事業は巨大開発であり、それを最優先にした計画として当時反対しました。残念ながら井崎市長は、初当選後すぐに現総合計画の継承を議会で表明し、12年目となります。その選択の是非も同時に問われる年度となるでしょう。そこで、来年度の予算編成でどういう点を重要視しているのか、市長の見解をお聞きしたい。あわせて、その予算編成は、4月26日に投開票が予定されている市長・市議選を念頭に入れることも欠かせません。詳細まで予算編成をすれば、市民の負託を得て新しく誕生するかもしれない市長の裁量権を奪うことになりかねないからです。そこで、市長・市議選も念頭に入れ、あくまでも骨格予算とし、重要な年度であるからこそ、市民の負託が十分反映できるようにすべきと私は考えますが、市長の答弁を求めます。

2点目に、安倍首相が、11月18日の会見で、2015年10月に予定されていた消費税10%引き上げについて、「1年半、延期すべきと結論に達した」と表明しました。そこでまず、市長は消費税10%先延ばしについてどう捉えていますか、見解をお聞きします。

そもそも市長は、市内の事業者の実態調査を実施した平成22・23年度から比較して、アベノミクス効果によって、市内経済はただ模様の改善されつつあるとの認識を繰り返してきました。平成26年度一般会計予算審査特別委員会でも、先の9月議会で平成25年度一般会計決算特別委員会でも表明され、平成25年度一般会計決算委員会では「厳しい」という言葉すらも消えました。それに対し私は、本当にそうなのかという立場で、法人市民税法人割

の納付事業者数の割合が落ち込んでいる実態、中小零細事業者の苦しい実情、商店街組合の継続が難しくなっている現状も4日間の審査で指摘し、総括質疑では政策的に対峙させていただきました。

そこで伺います。市長の経済認識の下、25・26年度の産業振興分野は当初予算も補正予算も期待が膨らむ内容とは言い難い面があったと私は、認識するものですが、市長は十分だったという認識ですか、また27年度予算編成ではどう位置付けているのか、答弁を求めます。

次に3点目、H26年度一般会計予算及びH25年度一般会計決算に対する指摘要望事項をどう位置付けし、具体化をはかるのかお聞きしますが、昨日、伊藤議員の質問とそれに対する答弁もありますので、1点に絞って、市長の見解をお聞きしたい。1つは、議会全体の合意事項での指摘要望事項の位置づけです。予算編成の示達では、議会で担当部・担当課が「検討する」「実施する」等の表明したのについては明文化してはいますが、議会全体の合意事項については特出ししていません。その理由はなんですか、お聞きします。

次に4点目、学校配当予算の拡充についてです。いま全国の自治体では義務教育は無償という立場を堅持し、学校配当予算を拡充している自治体か、それとも、受益者負担を優先し、教材料費、画用紙購入、学校だより等の用紙代まで学級運営費等の名目で保護者負担に求める自治体か、2つの選択が問われています。私は、井崎市政の11年余り。経費節減の対象が、学校現場・学級運営にまで及び、困難さをきたしている実態からは是正を強く求めてきました。昨年12月議会における学校教育部長答弁では、児童1人当たりの学校配当予算は、平成22年度は1万2,673円、平成23年度は1万1,867円、平成24年度は1万315円、平成25年度は1万651円とのことです。そこで、H26年度は児童生徒一人あたりの学校配当予算はどの程度となり、27年度はさらに増額する方向と確認していいのか、お聞きしたい。

次に第2に、子どもの福祉・教育の充実については、3点お聞きします。

1点目に、保育料と学校給食費について市長に質問します。

井崎市長は、『母になるなら、流山市。』と掲げ、子育て世代の誘致を重視しています。母になるならというのですから、その根拠が必要ですし、いくつかの柱があるでしょう。そこで、東葛地域で一番高くなっている保育料についてお聞きします。まず、保育料は新システムが導入される来年4月はどう変化しますか、モデルケースも含め、市民に分かり易く答弁いただきたい。そもそも、統括で一番高くなっている背景には、保護者の所得、低年齢児の占める割合と同時に、前年度市民税が非課税者からも保育料を徴収するなど低額所得者への

保育料付加や、秋元元市長・眉山前市長もやらなかった保育料段階の圧縮を井崎市政が進めてきた経過があります。さらには、9月議会一般会計決算特別委員会総括質疑で、保育料徴収規則第4条、保育料の猶予等の項目を「読んでいない」と市長は答弁されました。市長就任12年目、17万市民の代表者、1千人の市職員のトップとして私は恥ずかしい思いです。そこで、「保育料が高い」という子育て世代の不満解消に保育料は軽減すべきと考えますがどうか、9月議会最終日から57日もたちましたから保育料徴収規則は一読され、市長の役割を理解されましたか、あわせて答弁を求めます。

次に義務教育課程のお子さんをお持ちのご家庭で、経済的負担が集中しているのが学校給食です。まず、平成9年度から物価上昇、消費増税等のなかでも値上げせず奮闘された栄養士、調理場現場の関係者、食品納品業者の関係者、米飯給食用のお米を納品されている農家のみなさんに心から敬意を表し、質問に入ります。まず、9月議会前に学校給食を値上げするという報告をお聞きしました。そこでまず確認したい。小中学校で一体いくら値上げするのですか、影響人数、値上げすることに伴う影響総額はいくらですか、明確な答弁を求めます。全国的にはいま、学校給食における保護者の負担軽減に向けた政策が取り入れられ、地産地消のさらなる推奨という枠から、農家経営の安定や計画的な作付け、不耕作農地の解消なども一体的に取り組まれています。私は学校給食の負担軽減を9月議会、取り上げましたが、他党の方の質問や討論を聞いて、共同や共感が広がっていると感じています。そこで、学校給食の負担軽減に向け、政策を練り上げ、導入すべきと考えますがどうか答弁を求めます。

2点目に、小学校給食調理場の民営化計画は中止すべきと考えますがどうか、お聞きします。昨年12月議会の総務委員会で補正予算を審査した際、行政内部で小学校給食の民営化導入に向けた協議やシュミレーションが行われていたことを知り、私は驚きました。

委員会で請求した資料によれば、東深井小学校をまず手始めに試算すると、民間委託すれば、年間630～910万円の経費削減が見込めるとし、さらに複数小学校の共同調理にすれば、さらに経費削減が図れるとしています。その前提は、民間委託すれば、調理員の経験や免許の有無、勤続年数にとも賞与等の引上げはありません。また直営の場合は、調理員の若返りや人数体制等で、直営方式でも年々経費を抑えられ、民間委託のメリットが薄まる傾向にあることへの評価もありません。児童も学校も保護者もいつ、給食の民営化を願った事実もないのに、そのうえ、市長選挙を4か月後に控えたこの時期に、導入を急ぐのはあまりにも拙速です。そこで、小学校の給食調理場の民営化について、現在どういう段階なのか、民営化はないと確認していいのか、答弁を求めます。

3点目に、小山小の校舎増築及び児童の増加対策についてです。私は7月に

議会へ報告されて以降、地域の保護者やご家族の方から意見をお聞きしてきました。今、一番危惧するのは、多くの保護者がいまだに増築の話も、今後の子どもの推移も知らないことです。そこで、市教育委員会として、現在把握している子どもの増加推移はどうなるのでしょうか、また増築校舎の計画内容はどのようなもので、児童一人あたりの校庭面積や校舎の面積はどうなるのでしょうか、答弁を求めます。

次に第3、災害対策として2点質問します。1、雪害対策の取り組みとして「凍結防止剤を自治会へ配布できるように今後検討する」と決算特別委員会で答弁しているが、その具体化はどうなったのか。2、小中併設校に整備される下水道直流型のトイレは、他の避難所、とりわけ拠点となる既存の小中学校へ順次整備・拡大すべきだがどうか、お聞きします。